患者さんへ

「限局型小細胞肺癌に対する病巣限局照射野を用いた

強度変調放射線治療(IMRT)成績の後ろ向き研究」

この研究は、通常の診療で得られた記録を使って行われます。このような研究では、国が定めた指針に基づき、・対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得ることが困難な場合には、研究の目的を含む研究の実施についての以下の情報を公開することが必要とされています。

1 研究の対象	2018 年より 2023 年に当院にて強度変調放射線治療による根治照射を行った限局型小細胞肺癌患者さん
2 研究目的・方法	本邦における限局型小細胞肺癌に対する根治照射の標準的な処方線量は 45Gy/30 回/3 週間であり、自験例の治療成績について 2 度にわたり論文報告してきました。これらをもとに当院では病巣限局照射野を用い、可能な症例に対しては 3-6Gy の線量増加を試みてきました。また 2018 年からは強度変調放射線治療(IMRT)による加療を行っています。 この研究では本治療法における治療成績を過去の自験例の成績および欧州で行われた線量増加試験のデータと比較し、至適線量の探求に役立てます。 研究の期間:施設院長許可(2025 年 12 月予定)後～2027 年 6 月
3 情報の利用拒否	情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんのご家族等で患者さんの意思及び利益を代弁できる代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としません。その場合は、「6. お問い合わせ先」までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。 ただし、ご了承頂けない旨の意思表示があった時点で既にデータ解析が終わっている場合など、データから除けない場合もあり、ご希望に添えない場合もあります。
4 研究に用いる情報の種類	①患者背景(年齢、性別) ②病歴情報(組織、リスク因子) ③治療方法(照射線量) ④全生存期間、奏効期間 ⑤照射野内制御率 ⑥有害事象 等
5 個人情報の取扱い	収集したデータは、誰のデータか分からないように加工した上で、統計的処理を行います。国が定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。
6 お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先: 天野 公輔(研究責任者) 和泉市立総合医療センター 放射線科 住所:大阪府和泉市和気町 4-5-1 連絡先:0725-41-1331

2026 年 11 月 12 日作成(第 1.1 版)